

## 平成 22 年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I ソフト事業

1次評価のみ

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	897	自治振興経費	会計	01	一般会計
			款	02	総務費
			項	01	総務管理費
基本 施策	63	住民自治活動を活発化させる	目	14	自治振興経費
			細目	145	自治振興経費
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	自治振興経費
担当部課	コード 名 称	553000 伊賀支所住民福祉課	担当者 氏 名	森川 美穂	連絡先 (内線)
				45 - 9104	223

## 事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域住民	※対象件数
成果(どうする)	各自治会と伊賀支所等関係機関との連携を図る。	
根拠法令・要綱等		
開始年度 平成 年度	年度	関連事業
終了年度 平成 年度	年度	
H21 事業内容	1.自治会連合会と自治会連合会伊賀支部との連絡調整事務。 2.自治会連合会伊賀支部と行政等関係機関との連絡調整事務。(役員会及び自治会連合会伊賀支部会議の開催に係る庶務) 3街路灯・掲示板の設置、公民館の増改修など補助金申請受付、現地確認調査及び地区委員への説明、周知。	
社会情勢等の変化	1.伊賀市自治組織のあり方の見直しにより、平成23年度から自治会連合会の事務局は行政でもない。 2.伊賀市自治組織のあり方の見直しにより、地域の窓口は住民自治協議会となる。	

## 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地	委託先	
2 建設面積 (延床面積)	人	
3 規模・構造	千円	
4 総事業費	千円	
4 市内の類似施設		

## 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
地区委員会議	人	目標	28	目標	28	—
		実績	28	実績	28	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
自治会連合会伊賀支部会議及び役員会開催回数		回	目標	7	目標	7	—
			実績	9	実績	9	

投入コスト	指標名	直接事業費計(A)	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	25		22		23		23		23
	県支出金									
	地方債									
	その他の 一般財源	0	0	0						
	事業投資人会費(B)	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	
	フルコスト(A) + (B)		3,625		3,622		3,623		3,623	

## 事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
事業開始からの目標・目的を達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対象の被取扱いができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
効果性 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高		
サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
成 予算の繰越の有無 無		
度 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
効率性 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	○	
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
平成23年度から地域の窓口は住民自治協議会へ。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 事業の効果的な実施を模索しながら、引き続き実施していく。		
昨年度の取組状況 【状況】 計画どおり進んでいる 【詳細】 地区委員の委嘱、自治会連合会伊賀支部会議及び役員会を開催した。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 中林 千春		
【方向性】	現状維持	
【理由】 23年度から地域の行政窓口が自治協議会に一本化され、それに伴い地区委員制度を廃止する。また、地区委員会(自治会連合会伊賀支部)の事務局を行政から手放す。自治会長の報酬や街路灯等の補助金については自治協議会への包括交付金となる。今後とも住民自治協議会・自治会の支援をしていく必要がある。		
現時点における課題、その他	行政の窓口を自治協一本化にするにあたって、スムーズに住民自治協議会が機能できる体制の構築が必要となる。自治会連合会伊賀支部の方向性を決める必要がある。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	事務の進め方等、市民センターを中心に自治協議会を支援する。22年度中に区長に対して行政窓口一本化を支部会議においてきちんと説明し、支部の方向を決定する。	